

第2回尼崎らしいまちづくりのルールを考える検討会議 意見のまとめ (H28.2.23)

市民の権利

- ・②の「得意な分野」という表現は伝わりにくい。「参画のあり方を自ら決めることができる」、「色んな形で関わるができる」という意味だと思うので、もう少し表現を工夫する必要がある
- ・「子ども」に関しては、和泉市のように別項目として立てている自治体もあるので参考にする
と良い。「子ども」を考える上では、自己決定できる年齢であるかどうかというところもポイントである
- ・「子ども」の項目など強調したいと思っているところは強調すれば良いのではないか。それが
尼崎らしさにもつながってくると思う

市民の責務

- ・市民に責務を課すことは現実的に難しい。市民や企業、各種団体も責務ということがわかっていない。主張ばかりをしているのが現状である。書くならばわかりやすく書く必要がある
- ・書いている内容自体は、妥当だと思う。「努める」という表現を「役割を担う」などに変えるのも一案である
- ・タイトルが「責務」になっているが、「役割」くらいの方が良いのではないか
- ・権利と責務がそれぞれ対の関係になっているという整理をしたことで逆にわかりづらくなっている。条例として書かないといけないことは何かという整理が必要。熊本市は、非常に端的に書いている
- ・権利と責務がそれぞれ対の関係になっているという体系そのものを見直しても良いのではないか
- ・「市民の責務」としては、まずは参加するということ。そして、自分が言ったこと、行ったことに対しては責任を持つということ。この2点が大前提だと思う。それ以上のことをここで踏み込むと、とても細かい内容となってしまう
- ・社会のルールを尊重することで安全・安心に暮らすことができる環境をつくれるかということ
必ずしもそうとは言い切れない。お互いさまの気持ちが大事であり、それをみんなができる
のならばルールは必要なくなってくる。この条例の流れの中でいきなりルールということが
入ることは違和感がある。④については、もう少し違うことを考えた方が良いのではないか
- ・「ルール」という表現は、定義が曖昧であり、条例にはなじまないと思う
- ・養父市は、「安全・安心」の項目を別立てとしているので参考にと良いのではないか
- ・他都市は、包括的な書き方が多い
- ・伊丹市では、「まちづくり」は権利か責務かという議論があり、結論は「権利」となったが、
現案は全てを権利と責務に分けているので分かりづらくなっているのではないか
- ・権利と役割をまとめてしまっても良いのではないか
- ・「権利を行使するにあたって責務も伴う」という丹波市の条文を参考にするのも良い。また、
ユニバーサルな環境を整えるということを盛り込んでも良いのではないか
- ・一文に多くのことを盛り込みすぎである。「個人は〇〇をする。そのために〇〇をする」とい
った二段構えにする方が良い。分かりやすく文章を切る必要がある

- ・この条例は、罰則規定のように細かく内容を決めるものではない。それならば分かりやすさを重視した方が良いのではないか
- ・②の「活かせられるような環境づくり」など、意味がわかりにくい表現は整理する必要がある
- ・別項目として抜き出せるものは抜き出して整理する必要がある
- ・「きょう DO ガイドライン」と上手くリンクさせられたら良い。条例とガイドラインの棲み分けが必要である

市長の権限

- ・行政の責務に入れたら良いのではないか。あえて別項目として立てる必要はない
- ・現案と他都市の条文とでは内容が違う。他都市では、この条例に基づいて市長が何をするかということを書いているが、現案では地方自治法をなぞっているだけである

行政の責務

- ・①の前半は同様の内容を「ほか」でつなげていてわかりにくい。①の文案全体を2つに分けても良い。前半部分は逐条に振るのも良いかと思う
- ・「行政職員及び組織体制」の項目と重複している部分がある
- ・参画についての記載はあるが、協働についての記載が抜けている。行政は、まちづくりの主体として協働の取り組みを行うなどを書いてはどうか。また、参画の次に協働があるはずでその流れを表現するとともに、施策レベルでも、その仕組みを考える必要がある
- ・行政職員がまず変わらないといけない。条例にするならまずそこを謳う必要がある
- ・③では、行政は、市民の声を聴いて動くということを書いた方が良い。また、そういったことを一番に持ってくるべきである
- ・③は、文章の順番を変える方が良い。市民の意見を聴くことが必要、そのために場を設けるといった書き方が方がしっくりくる
- ・③については、聴きっ放しにならないようにする必要がある。市民の意見を聴き、反映した結果については、きちんと公表することが大事。丹波市の記載を参考にしても良い。なお、他の条例で「応答責任」について触れているならそちらへ振っても良い
- ・言葉の重みも考えて①～④の順番を整理する必要がある。市民へメッセージを伝えるということをより重視して考えないといけない
- ・全て条例に盛り込むことは難しい。見直しを定期的に行い、合わないものはその都度変えていけば良い

総合計画

- ・前半と後半を書き分けて、項を分けることも一案である
- ・市民感覚として総合計画の条項を入れることが本当にふさわしいのかが疑問である。入れるべき時がくればその時に入れれば良いのではないか。もしくは、本市にとって大事なものであるならば、この条例ではなく、別のところで定める方が良いのではないか
- ・書くのであれば、何をメッセージとして伝えたいか、市民自治と総合計画との関係をもう少しわかりやすく書く必要がある。他都市はもう少し細かく書いているのでそれも参考にする

と良い

- ・総合計画を策定することで、市民自治をより進める、ということをもう少し意識できるような表現した方が良い

行政職員及び組織体制

- ・①～③は、職員の能力や動き方に関することなので、行政運営とは少し違うイメージである
- ・①などは、地方公務員法に書かれていることなのであえて書く必要はないのではないか。もし書くのであれば、分かりやすさが必要である
- ・④だけ組織について書かれており浮いているように思う。「まちづくりを進めるための組織体制」が必要であるし、その点を書いたら良いのではないか
- ・行政運営に関しては、「行政の責務」に入れば良いのではないか

住民投票

- ・自治体によって投票権者や成立要件などの規定は様々であるので、考えることが難しいテーマである
- ・日常的にないと困るものではないが、市民的議論が必要なテーマが出てきた時に備えて定めておくという考え方もある
- ・「住民投票の投票権を有する者は、選挙権を有する者とする。」とあるが、外国籍の住民や中学生など 18 歳未満の住民についてどのように考えるかは、議論になるポイントである
- ・大人より学生の方が損得勘定抜きで考えるので、意外と正論が出るかもしれない

地域コミュニティ

- ・①だけ言い切りの表現になっているので違和感がある。「非常に重要な〇〇のため、〇〇のように努める」といった表現の方が良いのではないか
- ・②は、文章が長いので切り分けるべきである
- ・地域コミュニティを担ってくれる人を育てることが難しく、人材が欠如している。行政には支援をしてほしい。その点について条例では触れてもらいたい
- ・②の「市民活動団体」について、現案の表現だと地縁団体だけに読めてしまう。地縁団体以外の NPO 等の市民活動団体も含まれるのであれば別の表現に変えた方が良いのではないか

附則

- ・行政としては、負担が増えるかもしれないが取組状況のチェックについてきちんと規定した方が良い

条文全体

- ・章順について、「地域コミュニティ」の項目は、最後に持ってくる必要があるのか。順番も整理し直してはどうか
- ・「各主体の権利・責務」までが原理原則のことを書いており、次に「行政運営」と続いているので、そのことを踏まえて、「地域コミュニティ」について書き、最後に「住民投票」の順番でも良いのではないか

- ・「地域コミュニティ」というと市民にとっても自分のことのように思えるのではないか。色々なことを条文の頭から書いてきて、最後に自分が地域において実践する、という整理であるならば「地域コミュニティ」は最後に置いても良いと思う
- ・「住民投票」をどこに置くかについても、住民投票の項目を自治基本条例に規定する目的などを再度、整理して考える必要がある
- ・事業者に関する記載について、地域コミュニティに企業がどこまで入り込めるかという問題がある。入りたいがどうやって入っていったら良いかがわからない。そういったことももう少し取り入れてもらえれば
- ・「事業者」についても別項目として書いた方が良い。今は「市民」に含まれているが、事業者としての権利や責務が表現されていない
西脇市や丹波市のように書き分けてみることも一案である